

2020年6月15日

面会者の皆様

面会制限の一部緩和について

コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020年4月10日より、当院ではご面会をお断りさせていただいておりましたが、島根県内での新規感染者は1ヵ月以上確認されていないことを踏まえ、面会制限を一部解除することといたしました。

2020年6月18日から、入院患者様のご家族様のみご面会いただけます。つきましては、別紙記載の注意事項にご留意いただき、ご来院をお願いいたします。

ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

なお、県内での感染者の確認等、感染拡大の兆候があらわれた場合には、再び面会を中止する可能性があります。

ご不明な点は下記連絡先までお問い合わせください。

連絡先
医療法人同仁会 海星病院
担当：安部
TEL:0853-21-3521
FAX:0853-21-3545

面会についての注意事項

1. ご面会は入院患者様のご家族様（配偶者、3親等以内のご親族）で、島根県内に在住している方に限定させていただきます。
2. 1度のご面会で1家族様1名のみ病棟へご案内いたします。複数名でのご面会はできません。
また、ご面会は1週間に1回、15分まででお願いします。
3. 体調不良（咳、のどの痛み、発熱、だるさ）がある方はご面会をお断りいたします。
受付窓口にて当日の体調をお聞きします。
4. ご来院の際には、必ずマスクを着用していただきますようお願いいたします。
5. 病棟内での飲食、食事介助はできません。
6. 面会時間は、当面の間、月曜日から金曜日の
13：30～16：30とさせていただきます。